## 時間外労働 に関する協定届 休 日 労 働

**✓** 

様式第9号(第16条第1項関係)

事業の種類						事業の所在地(電話番号)   協定の有効期間     (〒104 - 0061)   [事業場外]								
その他の事業 株式会社RIT						東京都中央区銀座 6 - 10 - 1				4	□ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○			
経営コンサルティング						垂	<b>i</b> 03	(5829 ) 4	1905 [	年月		年 月 日]		
				業務の種類 [事業場外]	労働者数 (N.1.0.4)					延長するこ	とができる時間		H-000st 89 t 7	
		時間外労働をさ				│ 	所 定 労 働 時 間		1日		1 箇月(①については45時間まで、		1年(のについては360時間まで、 ②については320時間まで)	
		・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・				(1日			н	②について	は 4 2 時 間 ま で )	起算日 令和 (桿月目)	3 年 12 月 1 日	
					以上の者	注意	(任意)				 法定労働時間を 所定労働時間を			
								ME Y ONLINE	(任意)		(任意)	ME V O WIE W	(任意)	
		取引先、官公庁等への	対応	専門的・技術的職業従事者										
				システムコンサルタント、プログラマー		8時間 0分	4 時間	時間	45 時間	時間	360 時間	時間		
		受注重増大による対応			30 人	  [	分]	0分	分	0分	分	0分	分	
		クレームへの対応		サービス職業従事者										
		<u> </u>		コーポレート、営業	30 人	8時間		4 時間	時間	45 時間	時間	360 時間	時間	
							0分							
		急な顧客対応、クレーム対応				[ 時間	分]	0分	分	0分	分	0分	分	
	の 下記のに	EWERNO, JU ANN												
	該当しない労 働者	その他(事由不明を含む	y.)	事務従事者										
時間外労働				総務、経理 「「「「」」	5 人	8時間	0分	4 時間	時間 分	45 時間	時間	360 時間	時間 分	
		月末期の経理、年次決算、人事業務		ļi			分]				分	0分		
						時間	分	時間	時間	時間	時間	時間	時間	
					۸ ا	  [	分]	) ) 分	分	分	分	分	分	
	② 1年単位の変形はより													
		<u></u>	i	\I										
				_ :	,	時間	分	時間	時間	侍 	時間	時間	時間	
						[ 時間	分]	分分	分	分	分	分	分	
						時間	分	時間	時間	時間	時間	時間	時間	
				[]	۸ ا									
						[ 時間	分]	分	分	分	分	分	分	
		-												
	働する労働者													
					_	時間	分	時間	時間	   時間	時間	時間	時間	
					_ ^	   時間	分]	分分	分	分	分	分	分	
				\t		*+ 88		## 88	## 88	#+ 8	****	## 88	*** 88	
					٨.	時間	分	時間	時間	時間		時間	時間	
						時間	分]	] 分	分	分	分	分	分	
	休日労働をおける心亜のちゃり仕のませ			業務の種類	労働者数	.   所定休日				   労働させる	うことができる		ことができる	
	休日労働をさせる必要のある具体的事由 取引先、官公庁等への対応			[事業場外]	(湖18歳)					法 定 休 日 の 日 数 1か月			おける始業   業 の 時 刻	
				専門的・技術的職業従事者										
	<u> </u>		i	システムコンサルタント、プログラマー						\		9 時	18 時 ·	
	フレームへの対応				30 人	每週土曜日日曜日祝祭日				1 か月に 1日	1 か月に 1日		0分	
  休										1 団				
目														
労働				サービス職業従事者		土 日 祝					しか月	9 時	18 時	
				コーポレート、営業	30 人							0分	. 0分	
	急な顧客対応、クレーム対応									1 か月に 1日		0.71	0.21	
											. <del></del>			
											1 団			
上記で定める時間数にかかわらず、時間外労働及び休日労働を合算した時間数は、1箇月について100時間未満でなければならず、かつ2箇月から6箇月までを平均して80時間を超過しないこと。													✓	
											(チェック	ボック スに零	更チェック)	

協定の成立年月日 令和 3 年 11 月 30 日

協定の当事者である労働組合(事業場の労働者の過半数で組織する労働組合)の名称

取 名一般社員(役職なし) 又は労働者の過半数を代表する者の 氏 名石坂 秀成

氏 右 有权 穷风

協定の当事者(労働者の過半数を代表する者の場合)の選出方法 ( 投票 労働者間での投票 )

○上記協定の当事者である労働組合が事業場の全ての労働者の過半数で組織する労働組合である又は上記協定の当事者である労働者の過半数を代表する者が事業場の全ての労働者の過半数を代表する者であること。 ✓

〇上記労働者の過半数を代表する者が、労働基準法第41条第2号に規定する監督又は管理の地位にある者でなく、かつ、同法に規定する協定等をする者を選出することを明らかにして実施される投票、挙手等の 方法による手続により選出された者であつて使用者の意向に基づき選出されたものでないこと。

令和 3 年 11 月 30 日